

若い今だからこそ健診を!!－若者健診が始まります

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎ 282-1602

20～30代の若い人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健診を実施します。

自分の健康をチェックし、日頃の生活習慣を見直す機会として、ぜひ健診を受けましょう。

- 日程 7月上旬～中旬
- 場所 保健センター
- 費用 1,000円
- 検査項目 診察、問診、血圧、尿・血液検査、身体測定、歯科検診
- 申込締切 4月28日迄

■対象者

20歳～39歳で、国民健康保険加入者および御船町在住の社会保険被扶養者

※年齢は、平成30年3月31日現在 ※社会保険の被保険者本人は受けられません

対象者	国民健康保険加入者	社会保険被扶養者
申込方法	対象者に申込書を郵送します。保険係または保健センターへ申し込んでください。	保健センター窓口または役場ホームページから申込書をダウンロード後窓口提出または郵送等、Fax、メールのいずれかで申し込んでください。 ・Fax 282-7708 ・Email kenkosuisin@town.mifune.lg.jp ・郵送 〒861-3296 御船町御船 995-1 御船町保健センター宛
問い合わせ	町民保険課保険係 ☎ 282-1113 保健センター ☎ 282-1602	保健センター ☎ 282-1602

臨時福祉給付金（経済対策分）についての案内

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

臨時福祉給付金(経済対策分)とは

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う影響を緩和するために、国が支給する給付金です。

支給対象

平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の対象者の人

- 平成28年臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者は、以下の条件を満たす人です。
 - ①平成28年1月1日現在で御船町に住民登録がある人
 - ②平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない人（※1）
 - ③課税されている人の扶養親族でない人
 - ④生活保護受給者でない人（その他、対象外になる場合もあります）

（※1）平成28年1月1日に御船町に住民登録がある人は、熊本地震の影響により、住民税の均等割が免除となるため、多くの人が本給付金の支給対象者となります。下記をよくお読みになり、申請は必ず期限内に行ってください。

支給額

1人につき 15,000円 ※支給は1回です。

申請期間

平成29年4月25日(火)～7月24日(月)

申請方法

- 受給対象となる可能性のある人には、4月下旬に申請書および関係書類を郵送します。
- 申請書に必要事項をご記入のうえ、必要な書類を添えて同封の返信用封筒にてご提出ください。
- 平成28年度臨時福祉給付金（3千円）を受給された人は、添付書類を省略することができます。
- 平成28年度の住民税の申告が済んでいない人は税務課にて申告が必要です。



農作業基準賃金・農地賃借料の目安額

☎ 農業委員会（農業振興課内） ☎ 282-1607

■農作業賃金

（平坦・山間）

区分	単位	平坦	山間	備考
荒代かき	10㍓	—	6,000円	
苗運搬	10㍓	1,500円	2,000円	
田植(機械)	10㍓	5,500円	6,500円	補植なし
籾運搬	10㍓	2,000円	2,500円	
	1袋	150円	200円	コンバイン袋
麦運搬	10㍓	1,500円	1,800円	
	1袋	200円	250円	コンバイン袋

（基盤整備地区・未整備地区）

区分	単位	基盤整備地区	未整備地区	備考
田越し	10㍓	5,000円	6,500円	
代かき	10㍓	6,500円	6,500円	代かき2回
苗作り	1箱	500円	500円	機材委託者持
農業散布	10㍓	1,500円	1,700円	薬剤委託者持
収穫(水稻)	10㍓	12,000円	13,000円	
収穫(麦)	10㍓	9,000円	10,000円	
一般農作業	日当	6,000円～8,000円		

※畔塗りは、1㍓あたり40円。

締結された地域		平均額	最高額	最低額
平坦	基盤整備	16,600円	32,100円	6,400円
	未整備	10,100円	18,000円	6,400円
山間	全域	10,000円	10,000円	10,000円

畑の土地

締結された地域		平均額	最高額	最低額
全域		10,600円	15,000円	7,800円

※賃借料が物納の場合、米60kgあたり12,840円に換算

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々から心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計13億570万2,153円の善意をいただいています。

○トヨタ ヤスヒコ

○トミナガ ケイコ

○チームイズカアンドG

○ダイレックス株式会社

●義援金累計 13億570万2,153円 (3月31日現在)

義援金の内訳は、町への義援金が6,030万2,153円、県から町への配分金が12億4,540万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町の配分の義援金について30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に、配分を行っています。

寄付金(見舞金)をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して3月1日から3月31日まで

に寄付金（見舞金）をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます。（敬称略、順不同）

○熊本地震チャリティーゴルフコンペ

○鯖江市

○御船町商工会青年部

●累計 6,835万4,672円(3月31日現在)